写

鹿教保第468－１号
令和２年３月31日
（保健体育課扱い）

各県立学校長　殿

教　育　長

令和２年度児童生徒が参加する学校教育活動以外の運動競技会（学校名を使用するもの）に係る健康診断の対応について（通知）

このことについて，令和２年３月27日付け鹿教保第464－９号をもって通知したところですが，別添写しのとおり令和２年３月19日付けで文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課等から，各学校における健康診断について，新型コロナウイルス感染症の影響により実施体制が整わない等，やむを得ない事由によって当該期日までに健康診断を実施することができない場合には，当該年度末日までの間に，可能な限りすみやかに実施することと事務連絡がありました。

ついては，運動競技会の申込み期限前に健康診断が実施されない場合においては，過年度の健康診断を参考にしてください。

なお，個別に配慮が必要な生徒に対しては，かかりつけ医に相談の上，保護者に確認し，各学校長の判断により運動競技会への参加を認めてください。

また，運動競技会への参加を許可する場合は，生徒の健康管理等に十分配慮するようよろしくお願いします。

連　絡　先
学校体育安全係　担当：新村
電話 099-286-5323　FAX 099-286-5671
E-ﾒｰﾙｱﾄﾞﾚｽ gakutai@pref.kagoshima.lg.jp
※ 本文書の文書管理表上の分類記号
：「Ｇ－５－０（体育指導総括）」